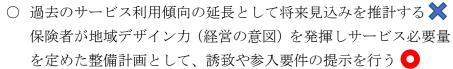
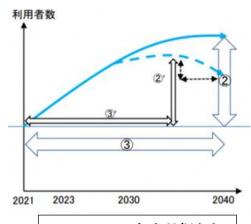
## 第8期策定委員会の皆様へお願い ~2025年・2040年を見据えた中長期的計画を~

- 2040 年・・・「消滅可能性都市」埼玉県 40 市第 2 位・高齢化率第 2 位
  - ・ 人口 10 年間 9000 人ずつ ↓ 要介護者 1.44 倍↑
  - · 就業人口 23% ↓ 介護人材需要 1.2 倍↑
  - ・ 市の財政 2025 年赤字に転落予想
- 要介護認定率 14.5% 24 位 基準額 5480 円 12 位 保険料伸び率 10.3% 6 位/61

⇒2040年 高齢者一人を労働人口一人で支える「肩車型」

… ⇒消滅





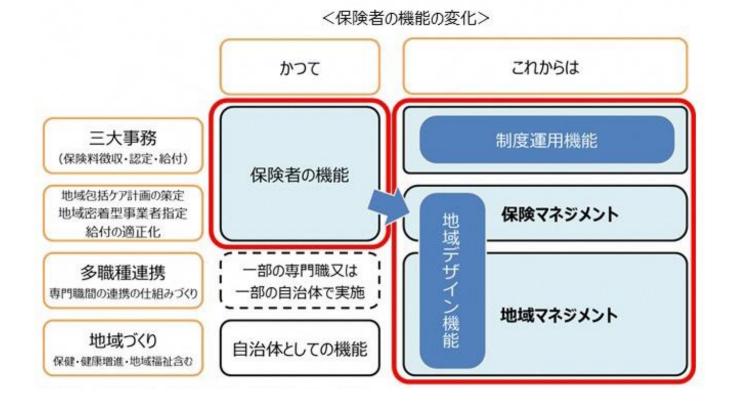
2025・2040 年を見据えた サービス<u>基盤の整</u>備

- 2040年の姿から逆算して今すべきことを検討する。例)地域包括支援センター 4か所 ⇒ 5か所 ⇒ ・・・出口戦略
- 保険者機能強化推進交付金による評価
  - PDCA サイクルを活用による保険者機能強化に向けた体制構築 53 位 7 期の策定員会 138 人からパブコメを頂き、

『これを踏まえて年一回評価委員会で PDCA サイクルを回して計画の見直しを行う』

- ・・・評価委員会・・履行されていない
- 通いの場への参加割合 0%⇒6% (2020 年末までに)
- ・ 介護人材確保 ほぼ0点
- 〇 基本指針
  - 2025年2040年を見据えたサービス・人的基盤の整備
  - ・ 地域共生社会の実現 (成年後見人制度・認知症意思決定・ACP)
  - ・ 保健事業と介護予防の一体的実施 (2024 年まで)
  - 有老・サ高住の情報連携強化 保険者機能
  - 認知症施策推進
  - ・ 地域包括ケアを支える 介護人材確保 と業務の効率化
  - ・ 感染症・災害対策の備え
  - \*志木市では、高齢者・介護保険事業計画策定のため地域包括支援センター
    - ・地域密着型運営協議会と一体化している。
  - \*武蔵野市では地域共生社会に向けて第6期障害者福祉計画と統一性を持たせるため合同策定委員会を予定している。

## 行政・保険者の役割の再定義 <地域デザイン機能>



## 介護保険サービスの整備に向けた市町村の独自施策の例

○:市町村が直接実施できる △:都道府県の施策を活用できる		事業者募集	事業者指定			報酬設定	
		公募制	基準緩和	条件付加	指定拒否	独自報酬(加算)	単価の引き下げ
在宅	訪問介護·通所介護 ·短期入所		△ 基準該当サービス	本町村協議制、県への恵 見提出による条件付加	市町村協議制		
	その他の 在宅サービス		基準該当サービス (在宅サービスの一部)	県への意見提出による 条件付加			
地域密着型	定期巡回· 小多機·看多機	0	0	0		0	0
	夜間対応型訪問介護		0	0		0	0
	地域密着型通所介護		0	0	総量規制		0
	認知症GH、地域密着型特 定施設、地域密着型特養		0	0	総量規制		0
	その他の 地域密着型サービス		0	0			0
施設·居住系	特養、老健、特定施設				への意見提出による   総重規制		
	上記以外の 施設・居住系サービス						